

川崎市公報

毎月2回10日・25日発行
発行所 川崎市役所
印刷所 光和サービス㈱

購 読 料 (前納)
1 年 10,800円
1 箇 月 900円

目 次

条 例		規 則	
◇川崎市職員定数条例等の一部を改正する条例(第3号)	5	条例の一部を改正する条例(第16号)	19
◇川崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(第4号)	5	◇川崎市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例(第17号)	19
◇川崎市職員の特殊勤務手当に関する条例及び川崎市立高等学校及び幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例(第5号)	5	◇川崎市手数料条例の一部を改正する条例(第18号)	19
◇川崎市基金条例の一部を改正する条例(第6号)	5	◇川崎市公文書館条例施行規則の一部を改正する規則(第15号)	20
◇アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有に係る軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例(第7号)	6	◇川崎市事務分掌規則等の一部を改正する規則(第16号)	25
◇児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例(第8号)	6	◇川崎市庁用自動車管理規則の一部を改正する規則(第17号)	34
◇川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例(第9号)	6	◇川崎市職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則(第18号)	35
◇川崎市介護保険条例の一部を改正する条例(第10号)	7	◇川崎市職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第19号)	35
◇川崎市福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例(第11号)	9	◇川崎市職員被服貸与規則の一部を改正する規則(第20号)	36
◇川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例(第12号)	12	◇川崎市住民投票条例施行規則(第21号)	37
◇川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例(第13号)	14	◇川崎市住民投票条例の施行期日を定める規則(第22号)	48
◇川崎市手数料条例の一部を改正する条例(第14号)	15	◇川崎市公舎管理規則の一部を改正する規則(第23号)	48
◇川崎市都市景観条例の一部を改正する条例(第15号)	19	◇川崎市予算及び決算規則の一部を改正する規則(第24号)	48
◇川崎市市民館条例の一部を改正する		◇川崎市市税条例施行規則の一部を改正する規則(第25号)	48
		◇アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有に係る軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例施行規則(第26号)	55
		◇川崎市母子保健法施行細則等の一部を改正する規則(第27号)	56
		◇川崎市児童相談所長委任規則の一部を改正する規則(第28号)	56
		◇川崎市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則(第29号)	57

◇川崎市自転車競走電話投票実施規則の一部を改正する規則(第30号).....	78	ピス事業者の指定等に関する規則及び川崎市指定介護予防支援事業者の指定等に関する規則の一部を改正する規則(第46号).....	92
◇川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第31号).....	78	◇川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例施行規則(第47号).....	99
◇川崎市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則(第32号).....	78	◇川崎市有馬・野川生涯学習支援施設条例の施行期日を定める規則(第48号).....	106
◇川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第33号).....	79	訓 令	
◇川崎市介護老人保健施設条例施行規則を廃止する規則(第34号).....	79	◇川崎市事務分掌規則等の一部を改正する規則の制定に伴う職員の勤務について(第3号).....	107
◇川崎市介護保健条例施行規則の一部を改正する規則(第35号).....	79	◇川崎市危機管理推進会議規程の一部を改正する訓令(第4号).....	107
◇川崎市エネルギーの使用の合理化に関する法律第87条第12項に規定する身分を示す証明書の様式を定める規則の一部を改正する規則(第36号).....	82	◇川崎市事務決裁規程の一部を改正する訓令(第5号).....	107
◇川崎市特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則(第37号).....	82	◇川崎市区役所等事務決裁規程の一部を改正する訓令(第6号).....	107
◇川崎市入港料条例施行規則の一部を改正する規則(第38号).....	83	◇川崎市情報セキュリティ基本方針に関する規程等の一部を改正する訓令(第7号).....	108
◇川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則(第39号).....	83	◇川崎市職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令(第8号).....	108
◇川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則(第40号).....	85	◇川崎市職員提案規程の一部を改正する訓令(第9号).....	109
◇川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則(第41号).....	86	◇川崎市請負工事検査規程の一部を改正する訓令(第10号).....	114
◇川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例施行規則の一部を改正する規則(第42号).....	86	◇川崎市公共測量作業規程の一部を改正する訓令(第11号).....	114
◇川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第43号).....	89	水道局規程	
◇川崎市介護保険運営協議会規則の一部を改正する規則(第44号).....	89	◇川崎市水道局企業職員の職名等に関する規程の一部を改正する規程(第3号).....	114
◇川崎市基準該当居宅サービス事業者等及び基準該当居宅介護支援事業者の登録等に関する規則の一部を改正する規則(第45号).....	90	◇川崎市水道局企業職員の条件付採用期間における勤務評定に関する規程の一部を改正する規程(第4号).....	115
◇川崎市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サー		◇川崎市水道局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程の一部を改正する規程(第5号).....	115
		◇川崎市水道局事務分掌規程の一部を改正する規程(第6号).....	115
		◇川崎市水道局事務決裁規程の一部を改正する規程(第7号).....	119
		◇川崎市水道局企業職員の級別の標準的職務の内容を定める規程の一部を改正する規程(第8号).....	119

川崎市自転車競走電話投票実施規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年3月31日

川崎市長 阿部孝夫

川崎市規則第30号

川崎市自転車競走電話投票実施規則の一部を改正する規則

川崎市自転車競走電話投票実施規則(平成7年川崎市規則第3号)の一部を次のように改正する。

第18条中「当該競走が実施される日の」を削り、「時間」を「日時」に改める。

附 則

この規則は、平成21年4月3日から施行する。

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年3月31日

川崎市長 阿部孝夫

川崎市規則第31号

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第128号)の一部を次のように改正する。

第9条第2号中「統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令(昭和26年政令第127号)第2条の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件(平成19年総務省告示第618号。以下「日本標準産業分類表」という。)に定める分類」を「統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類(以下「日本標準産業分類」という。)」に改める。

第14条第1項、第47条第1項、第53条第3項第2号、第67条第1項第1号、第75条の3第2項、別表第1の56の項並びに別表第12第1項第1号及び第2号中「日本標準産業分類表」を「日本標準産業分類」に改める。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

川崎市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年3月31日

川崎市長 阿部孝夫

川崎市規則第32号

川崎市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市都市公園条例施行規則(昭和32年川崎市規則第6号)の一部を次のように改正する。

第14条第1項の表中「183円」を「182円」に、「283円」を「279円」に、「392円」を「377円」に、「167円」を「162円」に、「267円」を「260円」に、「375円」を「357円」に、「13円」を「16円」に、「260円」を「325円」に、「125円」を「162円」に、

水道管、下水道管、ガス管その他これらに類するもの	外径が0.1メートル未満のもの	1月1メートルにつき	22円
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		33円
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		44円
	外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの		88円
	外径が0.4メートル以上1メートル未満のもの		153円
	外径が1メートル以上のもの		327円
通路、鉄道、軌道、公共駐車場、防火用貯水槽、下水道施設等で地下に設けられるもの		1月1平方メートルにつき	175円
郵便差出箱及び信書便差出箱		1月1個につき	105円

を

水道管、下水道管、ガス管その他これらに類するもの	外径が0.07メートル未満のもの	1月1メートルにつき	17円
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		24円
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		37円
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		49円